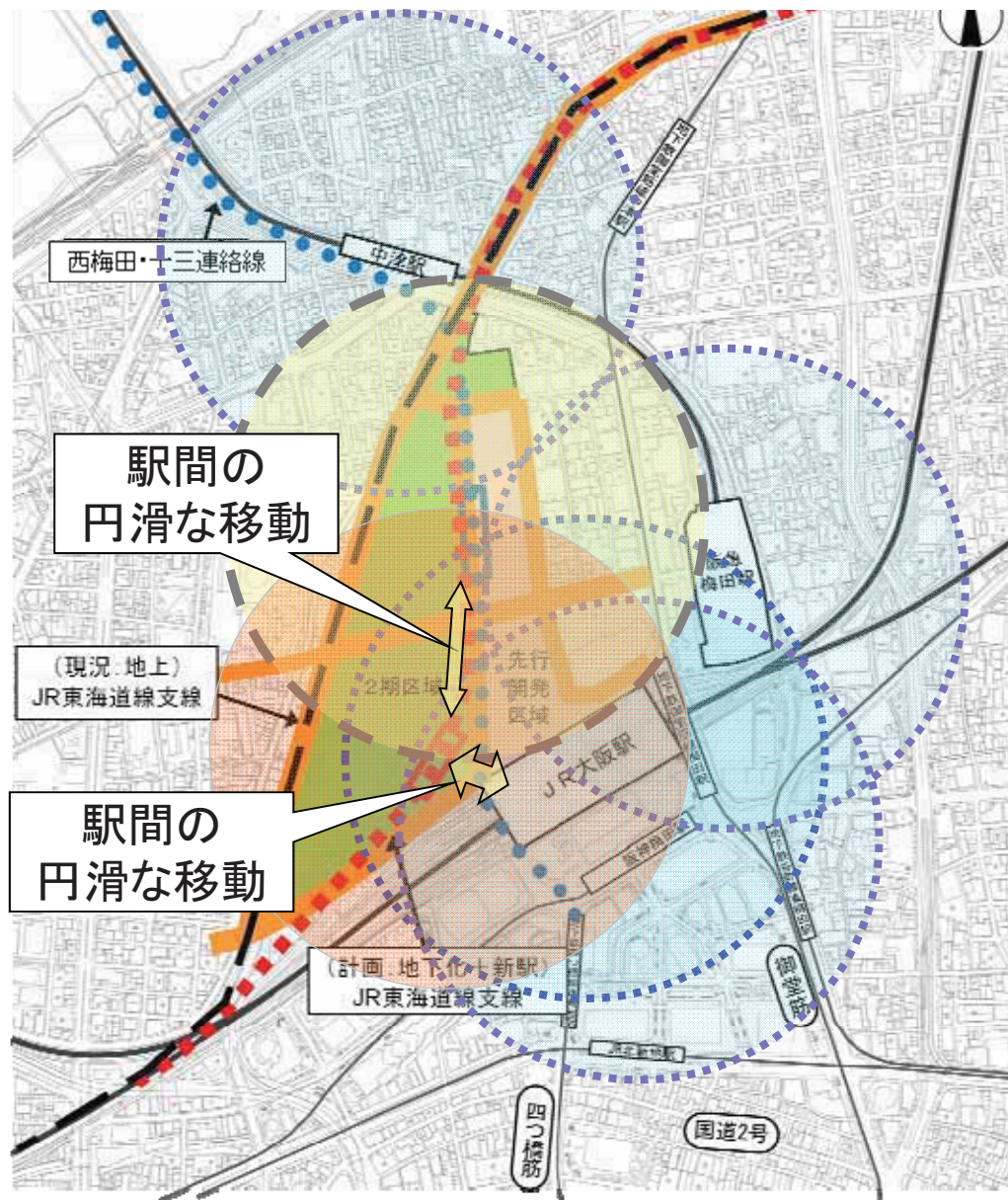


## ②鉄道空間

(2) 交通施設の空間について

### (iv) 新駅設置における地区ポテンシャルの向上ー2



【凡 例】

- — — JR東海道線支線（現況）
- 新駅
- 新駅 JR東海道線支線（計画）
- 新駅
- 西梅田・十三連絡線（構想）
- （既存）
- 駅中心から 400m
- （JR東海道線支線）
- 新駅中心から 400m
- （西梅田・十三連絡線）
- 新駅中心から 400m

※駅中心から400mは駅から徒歩5分圏内を想定

・新駅設置と駅間の円滑な移動を確保

➡ 地区ポテンシャルが向上

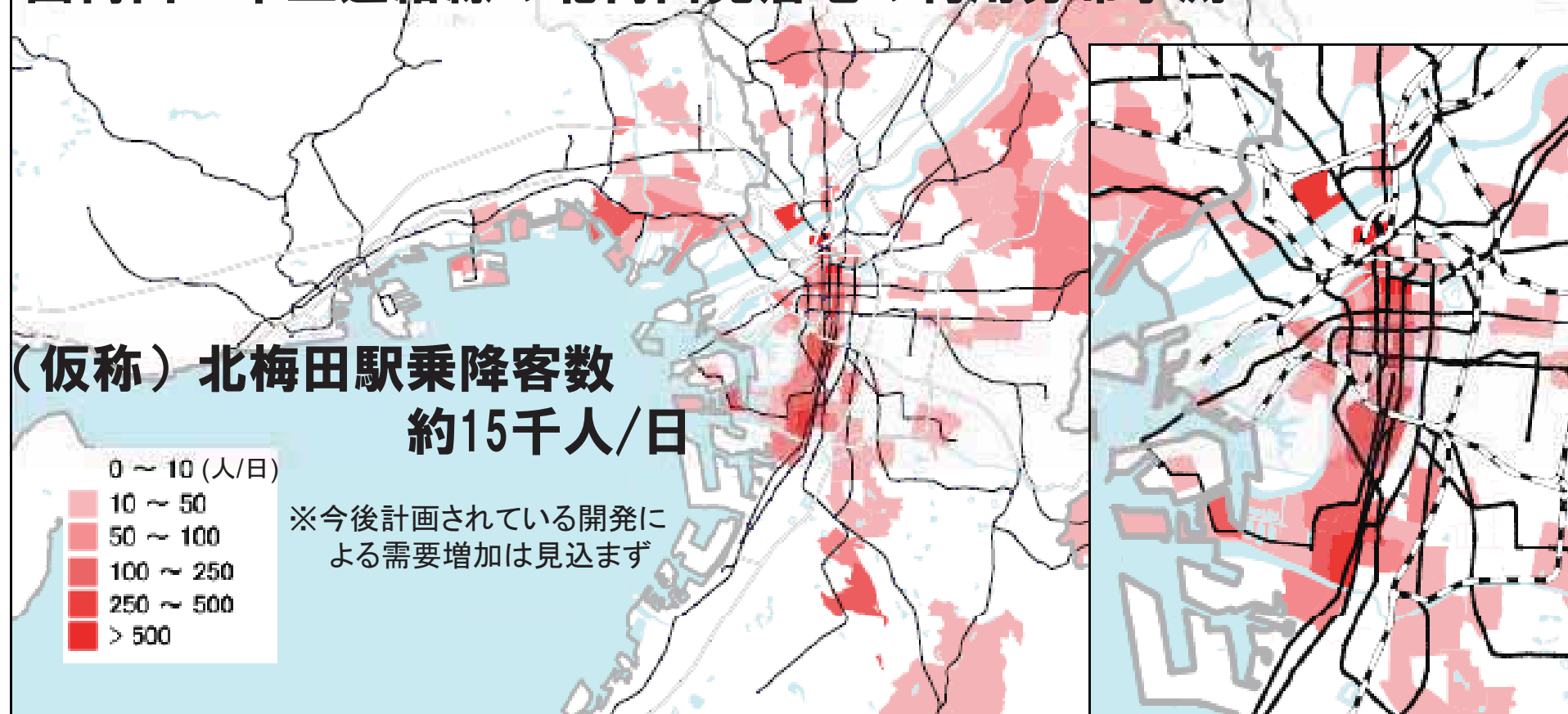
## ②鉄道空間

(2) 交通施設の空間について

### (iv) 新駅設置における地区ポテンシャルの向上－3

(都市鉄道整備等基礎調査検討資料より)

#### 西梅田・十三連絡線の北梅田発着地の利用分布予測



西梅田・十三連絡線構想の実現により、地区中央に設置予定の駅には、広範なエリアから1日あたり約1万5千人以上の利用者が見込まれる。

➡ 地区ポテンシャルが向上

## Ⅱ 大阪駅周辺地域の エリアマネジメントの推進について

# (1) BID[Business Improvement District]について

## ①BID制度(ニューヨークの例)

### 米国でBID制度が普及した背景

地権者等の不満………都心部の空洞化や荒廃による地域の衰退

市当局による清掃等が不十分との不満

自治意識の強さ………地域が自ら組織を組成し、公共施設の維持管理を条件に、  
税の上乗せ分を組織に還元して欲しいというニーズ

⇒そこで、BID制度がスタート(ニューヨークの例)

### BID制度の仕組み

一定の区域の地権者、  
建物所有者等が、  
税を上乗せして支払う  
ことに合意

市が税を徴収し、その  
まま地権者で構成さ  
れる非営利団体、BID  
組織に還元

BID組織は、還元され  
た資金を使って、地区  
改善のための事業に  
取り組む

|              | ニューヨーク市内<br>(2007年 ニューヨーク<br>大学調査対象地区) | 左記のうち<br>マンハッタン地区 |
|--------------|----------------------------------------|-------------------|
| BID組織の数      | 44                                     | 19                |
| 1BID当たりの地区面積 | 11.4ha                                 | 16.3ha            |
| 容積率          | 774%                                   | 1124%             |

- ・ 景観形成や衛生面の向上
- ・ 安全性、地域イメージ向上
- ・ 認知度UP、集客力UP
- ・ 公共施設の利便性、快適性の向上

# (1) BID[Business Improvement District]について



## ②ニューヨークの事例 Times Square Alliance (TSA)



- ・ カウントダウン・イベント“New Year’s Eve”の開催  
100万人の参加、10億人の認知
- ・ 公共空間の清掃・警備、職業訓練と雇用創出
- ・ ホームレス対策
- ・ 路上コンサートの定期開催により「安全」を情報発信
- ・ 軽犯罪の撲滅。裁判所や人権擁護団体と共同
- ・ 歩行者空間の拡大、交通渋滞対策
- ・ 観光情報センター、格安チケット売り場TKTSの整備
- ・ パブリックアートの取組

犯罪の減少

3,924件(1993)  
⇒786件(2011)

賃料の上昇

不動産価値の向上

来街者の増加

劇場の集客増

地下鉄利用者の増加

## (2) 大阪駅周辺地域でのエリアマネジメント活動



# (3) うめきた先行開発区域TMOの取組み例

## 1. エリア巡回バス

・梅田地区の拠点を連絡

## 2. 都心型フリンジ・パーキング

・梅田地区への自動車の流入抑制



## 3. レンタサイクル

・北口広場にポートを設置



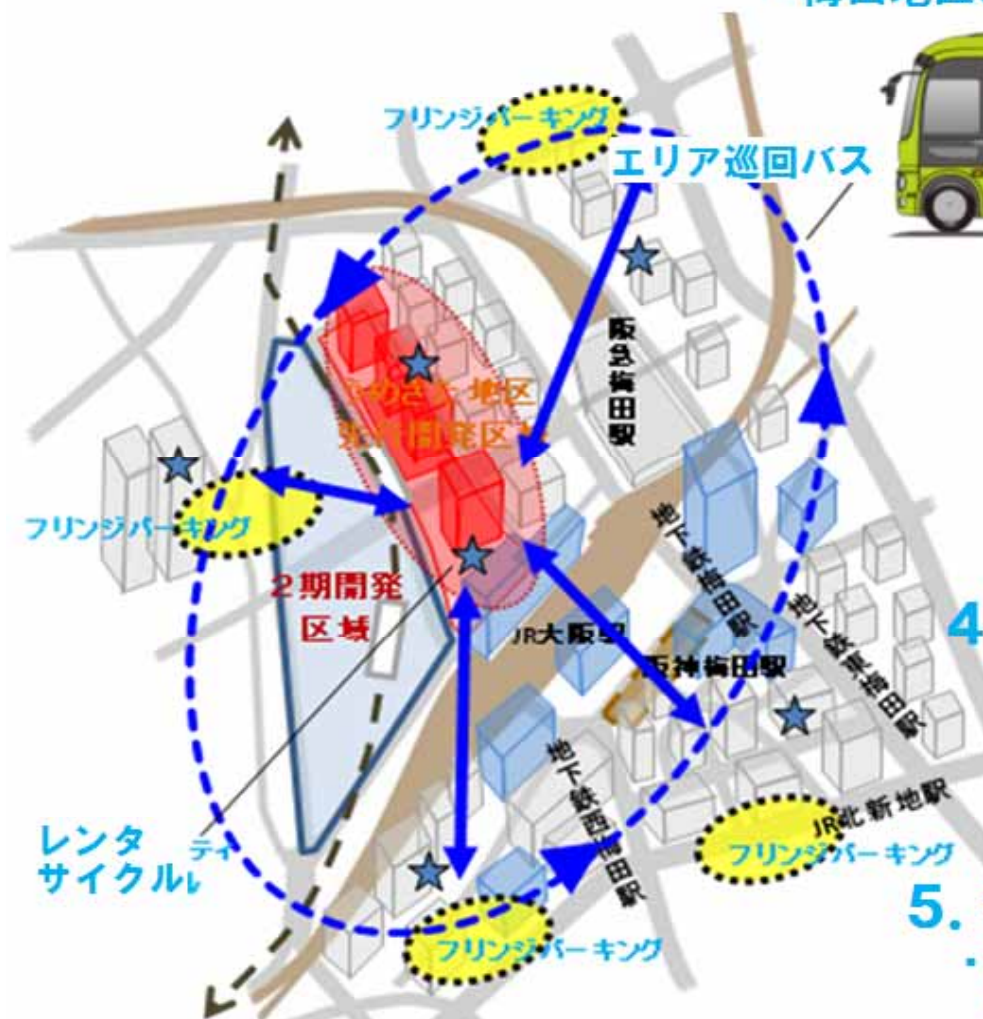
## 4. 公共交通利用促進策

・公共交通利用に対する優遇サービスなど



## 5. オープンカフェ

・まちの魅力、にぎわいへの寄与



【交通マネジメントのイメージ】

## (4) 大阪駅周辺地域におけるエリアマネジメント

将来のうめきた2期区域を含むエリアで取組む方向性

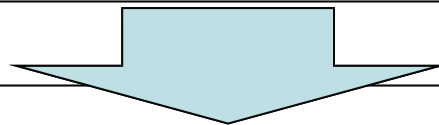
将来のうめきた2期区域を含む大阪駅周辺地域で取り組んでいきたい事業

### ○付加価値の高い施設の整備・維持管理・運営

- ・エリア情報の発信、イベントの実施
- ・歩行者案内サイン、ベンチ、ストリートファニチャーの設置
- ・梅田新歩道橋の整備・維持管理
- ・うめきた緑地の維持管理・運営 等

### ○エリアの安全性向上

- ・帰宅困難者対策
- ・防災情報の発信
- ・備蓄、非常用発電施設の整備・管理 等



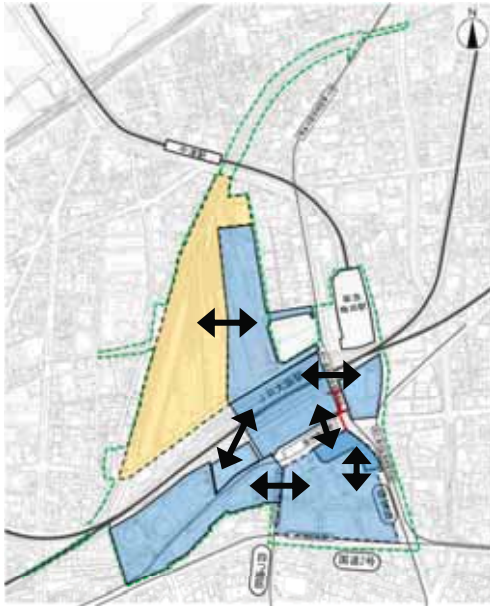
○うめきたTMOを含めた各エリアマネジメント団体の連携によるエリア拡大

○公共空間での更なる規制緩和とエリアマネジメントを実施する為の  
新たな仕組みの構築

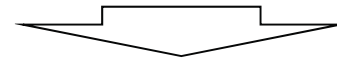
## (5) 今後の実施ステップのイメージ

### ＜段階的な取り組みのイメージ Phase1＞(H25～26年度)

#### ブロック単位からブロック間での取り組みへ



- ・TMOによるうめきた先行開発区域でのエリアマネジメントを本格実施、その効果等の検証を行う
- ・ブロック間の調整を行いながら、都市再生安全確保計画の策定・充実など、エリアの安全性向上に取り組む



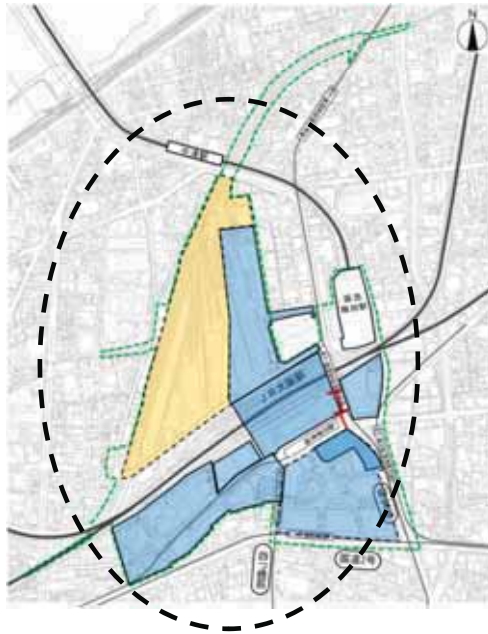
#### エリア全体で公共空間の規制緩和も活用し、エリアマネジメントの取り組みを拡大する

- ・エリア全体で「集客」「回遊性」「防災」「都市ブランド」をテーマとする施策目標を共有し、共同して取り組む
- ・個別エリア内のマネジメントだけでなく、エリア間をつなぐ公共空間のマネジメント(サイン設置や梅田新歩道橋等の維持管理)についても共同で取り組む

## (5) 今後の実施ステップのイメージ

＜段階的な取り組みのイメージ Phase2＞(H27年度以降)

### 大阪駅周辺地域全体での取り組みへ



エリアマネジメントの確立(BID等)に向けた取り組みを進める

...Phase1での成果を確認して発展させる

- ・公共空間の維持管理にとどまらず、地域活性化に寄与する広範な施策において、自治体・国の関連部局と連携
- ・例えば、インバウンドや企業誘致、海外プロモーション、交通マネジメントなどに公民連携して取り組む
- ・エリアマネジメント団体は、地区内の活性化について、一定の権限と責任を持った「新たな公共」として活動
- ・このため、税の賦課や大幅な規制緩和を活用した財源の確保など、新たな仕組みを導入

## Ⅲ 都市再生安全確保計画 の策定について

# (1) 大阪駅周辺地域の帰宅困難者対策について

## ◆ 帰宅困難者対策

○ 徒歩帰宅不可能者数: 約19.8万人(概算)

うち **屋外滞留者数: 約7.8万人**

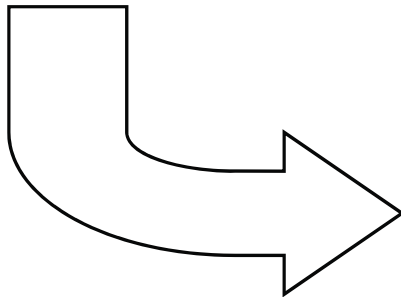
**⇒ 一時滞留スペース目標: 約12.4万㎡**

想定震度: 震度6強以上(上町断層帯地震)

**屋外滞留者の安全確保が必要**



新宿駅における東日本大震災被災時の様子



帰宅困難者対策を  
より実効性の高い  
ものとするには

**エリアマネジメント等、地域のまちづくりと連携したハード・ソフトの取組みが必要**



備蓄倉庫



退避施設への受入



非常用発電機



物資の配給



退避誘導訓練

## (2) 計画の策定に向けて

### ① 計画の内容

#### 安全確保計画のイメージ

##### ■ 大規模災害に対する方針

- ・ エリアの現状把握、被害想定と、実情に応じた目標の設定
- ・ エリアとしての防災計画の作成・実施の体制づくり

##### ■ 施設整備（ハード対策）

- ・ 滞在者や来訪者が一定期間退避するための施設の整備
- ・ 備蓄倉庫の整備 など

##### ■ 災害時の運用ルール（ソフト対策）

- ・ 連絡体制（対策本部）の構築
- ・ 災害情報の収集・提供
- ・ 退避誘導の実施 など

##### ■ 平常時における準備（ソフト対策）

- ・ 施設の維持管理、災害時の運用マニュアルづくり
- ・ 災害対応訓練、普及啓発（防災意識の共有） など

※取り組みやすい対策から始め、定期的に検証・見直しを行い、充実させる。

## (2) 計画の策定に向けて

### ②都市再生安全確保計画作成のためのアクションプラン

エリアの防災力の  
現状把握のための  
基礎的調査

各建物所有・管理者  
へのアンケート調査

歩行者交通量や  
建物図面等のデータ収集

- ・ 将来開発を前提とした  
滞在者の避難・滞在の  
ための許容力チェック
- ・ エリアの防災上の弱点  
把握

歩行者退避行動シミュレーション

課題の抽出

既存エリアマネジメント団体等  
検討組織の設定

官民連携のもと、エリア  
でできることから実施計  
画を策定

エリアで実施すべきハード・  
ソフト施策の検討、計画策定